

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
1	まちづくり企画課 市社協	1	1	ボランティア団体の支援	・米子市ボランティアセンターを運営し、市民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行うとともに、ボランティア活動者への様々な支援を行うことで、ボランティア活動の活性化を図る。 ・ボランティアコーディネート機能を充実させるとともに、個人・団体のボランティア育成や幼少期からボランティアの心を育めるような活動を推進することで、活動の裾野が広がるよう取り組む。	・ボランティア登録者、登録団体の増加 (登録者数：5,500人以上、登録団体数：150団体) 【令和2年4月現在】登録者数：5,055人、登録団体数：122団体 ・ボランティアについての講習会を実施し、活動者を育成。 (ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施：それぞれ2回/年間) 【令和2年度4月現在】 なし	【実績】（令和4年3月時点） ・登録者数：3,168人、登録団体数：86団体 ・ボランティア活動者向け講座 4回 受講者48名 ・ボランティア初心者向け講座 5回 受講者34名 【活動状況】 ・米子市ボランティアセンター登録団体について、活動内容の報告及び更新手続きを定期的実施してもらうよう登録基準の見直しを行った。活動のない団体の整理を行い、活動実態に合わせた登録とすることができた。 ・ボランティアに関わる相談を受け付け、希望者に活動先を紹介するコーディネートを行った。（市社協） ・情報誌「ぼらんていあ情報」の発行や、情報掲示板を設置し情報提供に努めた。（市社協） ・ボランティア育成を目的に講座を開催した。令和3年度より新たに初心者向け「ボランティア入門講座」を実施した。	C	・米子市ボランティアセンターの登録基準の見直しを行い、ボランティア活動の現況把握のため、登録団体について登録更新の手続きを依頼するとともに活動状況に関する調査を行った結果、登録団体数、登録者数が減少した。 ・講習会の実施については目標数値を達成している。	【方針】 ・登録団体の活動状況の把握を含め、ボランティアコーディネート機能が充実するよう取り組む。 ・講習会の実施について、目標数は達成しているが、今後もボランティア活動者育成のため講座を充実していく。 【課題】 ・ボランティアを始めるきっかけづくりや、活動先の紹介のため、情報発信の方法について検討する必要がある。
2	福祉政策課 市社協	1	1	地域団体ネットワーク形成のコーディネート	地域で活動する様々な団体が、協働して地域課題の解決に取り組めるよう、団体のネットワークの形成をコーディネートする。	コミュニティワーカーがはたらきかけ、担当地区において「地域支え合い推進会議」を開催。 (会議体組織数：14箇所 ※7エリアすべてで組織する) 【令和2年4月現在】 なし	【実績】「地域支え合い推進会議」6地区（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・モデル地区等にて住民同士が課題解決に向けて話し合う機会を持った。（市社協） ・地区版福祉のまちづくりプラン策定の過程において、地域団体のネットワークづくりを支援した。（市社協）	B	・コミュニティワーカーの担当地区において「地域支え合い推進会議」開催を支援していく予定であり、指標を達成見込みのため本評価としている。	【方針】 ・地域団体のネットワーク形成をコーディネートし、地域課題解決のための話し合いの場が増えるよう、現在の取組みを継続する。 【課題】 ・指標は達成見込みだが、29地区で開催を目指すためには、職員配置等について検討する必要がある。
3	福祉政策課 市社協	1	1	コミュニティワーカーの配置	公民館区域で、地域福祉活動への住民参加の促進、活動の立上げ、他団体や行政との調整などを支援する専門職である「コミュニティワーカー」を配置する。	公民館区域ごとの配置を目指し、総合相談支援体制で想定する7エリア全域をカバーできるようコミュニティワーカーを配置。 【令和2年4月現在】 2人	【実績】3人（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・市全域をカバーするコミュニティワーカーを1名配置し、モデル地区である義方地区、啓成地区にそれぞれ1名ずつコミュニティワーカーを配置した。 ※啓成地区には、令和3年度より新規に配置。	B	・7エリア全域をカバーできるように配置することを目指し令和3年度に1名増員しているため。	【方針】 ・総合相談支援センターの開設に併せて、コミュニティワーカーの増員も含めて検討する。 【課題】 ・市全域を担当するコミュニティワーカーを配置しているが、配置人数が少なく、各地域に対して積極的な支援ができていない状況にある。コミュニティワーカーの人員配置も含め今後検討する必要がある。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
4	福祉政策課 まちづくり企画課	1	1	地域支え合い交付金の創設	地域住民主体の地域福祉実践を促進するための財政的支援として、地域福祉活動の資金として幅広く活用できる交付金を創設する。		【実施内容】 ・地域福祉活動を含めた地域のまちづくり活動全般に対する交付金を創設する方針を決めたが、地域ごとに組織、取組状況が異なっているため、各地域の状況を把握したうえで支援方法を検討することとした。（まちづくり企画課）	C	・交付金を創設する方針決定、支援方法の検討のみ行ったため。今後、各地区の状況を把握したうえで具体的な支援方法の実現に向けて検討を行う。	【方針】 ・持続可能な地域づくりのために、地域ごとの取組状況を把握し、地区住民自らの活動を支援する方法を模索していく。 【課題】 ・地域の状況を把握するとともに、交付金額など、適正な支援の制度設計を検討する必要がある。
5	市社協	1	1	各種募金や寄附活動の促進・資金調達の支援	・市民や企業等に働きかけ、各種募金・寄附活動を促進するとともに、「福祉の地域づくり自動販売機事業」を推進するなど、住民活動や福祉団体活動に資する財源の確保に努める。 ・様々な補助金や民間助成金制度、その他資金調達に関する情報を提供し、その申請事務等を支援する。	個人、企業、事業所等に募金、寄付活動をはたらきかける。 （賛助会費：191団体 自動販売機設置数：15台） 【令和2年4月現在】 賛助会費：161団体 自動販売機設置数：5台	【実績】 賛助会費：154団体 自販機設置数：16台（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・市民や企業等に対して各種募金、寄付活動への協力を働きかけた。 ・「福祉の地域づくり自動販売機事業」の推進を図り、自動販売機設置数の増加に努めた。 ・活動費について相談があれば随時利用できる補助事業を紹介した。依頼があった場合は、申請書の作成支援を行った。	B	・自動販売機設置事業は順調だが、各種募金、寄附賛助会員は現状維持の状況である。	【方針】 ・引き続き、各種募金、寄付活動への協力依頼、自動販売機数の増加に努めていく。 ・補助金を活用する団体が増えるよう、地域活動支援の際に補助金申請の支援について周知を進めていく。 【課題】 ・コロナ禍による景気の悪化、イベントの中止、募金活動の制限等により募金、寄付の確保が難しい状況がある。
6	地域振興課	1	1	自治会の加入促進支援	様々な機会を捉えて、自治会の役割や意義を市民に丁寧に説明し、自治会が行う加入促進に関する活動を支援する。	米子市自治連合会と協働して、以下の取組をすすめる。 ・「自治会加入促進チラシ」を作成し、転入、転居者、成人式、就学児童説明会などで配布。 ・年度末に加入相談窓口を市役所内に設ける。 ・魅力ある自治会づくりの活性化策を研究し、加入率向上を目指す。 【令和2年4月現在】 加入自治会数：415自治会、加入世帯数：40,500世帯、加入率：60.20%	・「自治会加入促進チラシ」を成人式、就学児童説明会などで配布。 ・転入時の配布資料に加入のお願い文書の掲載。 ・自治会活動の理解を広げるため、防災活動の推進など活動の充実のため地域防災活動の取り組み状況の調査研究を行った。 （令和4年4月時点） 加入自治体数：415 加入世帯数：40,064世帯 加入率：58.5%	C	自治会加入促進の活動を継続して行っているが、自治会の加入率が減少傾向にあるため。	【方針】 ・米子市自治連合会とともに今後も取り組みを進める。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
7	市社協	1	1	地区社会福祉協議会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会の活動が活性化するように、地域で活動する団体や企業などと連携した取組を推進し、地区社会福祉協議会への参加促進を支援する。 ・住民による地域福祉活動を促進するために、地区社会福祉協議会に対し活動の支援や補助金交付による財源の支援を行う。 ・地区社会福祉協議会会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会の運営に協力し、米子市全体の地域福祉活動の在り方や実践方法について協議する。 		【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会会長連絡会を年4回開催に増やしたが、コロナ禍のため計画通り開催ができなかった。 ・ブロック別にて研修や情報交換を行うことで、地区社協同士の連携に取り組んでいる。 ・地区社協への補助金交付について、コロナ禍での活動に対応できるよう変更し、財源の支援を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため計画通りの会議や研修等が実施できなかったが、方法を工夫しながら地区社協活動支援や連携した取組ができるよう努めた。 	【方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会を継続して開催し、地域福祉活動が活性化するように支援していく。 ・地区社会福祉協議会会長や在宅福祉員に対して研修会の機会を持ち、地域福祉活動に対する啓発活動を行う。
8	市社協	1	1	福祉のまちづくりプランの推進	地区単位の住民主体の地域福祉活動計画である「福祉のまちづくりプラン」の作成を推進し、地域に必要な福祉活動について住民同士で話し合い、取り組んでいくことを支援する。	「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を支援。 （プラン策定着手地区：19地区（2次計画含む）） 【令和2年度4月現在】 9地区策定済み	【実績】 「地区版福祉のまちづくりプラン」10地区策定済み（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・令和3年度末までに2地区がプラン策定済み、現在2地区がプラン策定中である。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にプランの策定支援を行っているが、目標数値を達成するためには不十分である。 	【方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・策定中の地区において引き続きプランの完成に向けた支援を行うとともに、新たにプラン策定に着手する地区を増やす。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・策定に関わる職員数が限られるため、複数のプラン策定を同時に進めることが難しい状況がある。 ・プランの策定プロセスを一部見直すなど、より迅速に作業を進めることができるよう工夫が必要である。
9	福祉政策課	1	2	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの支援・連携	ビジネスの観点・手法により、福祉的課題や地域課題の解決を図る民間の事業に対し、個人情報保護に十分配慮しつつ、市の保有するデータの提供や実証実験などで協力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における事業者をはじめ、活動者、団体が集まり、協働について意見交換を行う場を設ける。 ・地域福祉の推進が見込まれる事業の実践を支援。（支援対象団体：7団体） 	実施内容なし	D	実施内容なしのため。	

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
10	福祉政策課	1	2	SIBの推進	SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の仕組みを導入し、民間事業者のノウハウを活用して福祉的課題や地域課題の解決を図る。	SIBによる取組の実施。（1事例） 【令和2年度現在】 なし	実施内容なし	D	実施内容なしのため。	
11	福祉政策課	1	2	大学その他各種学校との連携	鳥取大学、島根大学、YMCA等の各種学校と連携し、それぞれの知見を借りながら、福祉課題の解決を図る。また、関西学院大学との連携協定事業を継続する。		【実施内容】 ・島根大学准教授のもとに訪問し、総合相談支援体制等について知見を得た。（福祉政策課） ・関西学院大学教授のもとに訪問し、地域福祉に関する知見を得た。（福祉政策課） ・フレイル対策モデル事業において、鳥取大学教授にプログラムの監修等を依頼している。（健康対策課） ・米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員を鳥取大学准教授に委嘱し知見を得ている。（長寿社会課）	B	オンライン会議等を利用し、昨年度に引き続き、継続して各大学等から知見を得ることができた。	【方針】 今後も継続実施する。 【課題】 コロナ禍により、現地への訪問が難しい場合がある。オンライン等を活用し、継続実施していきたい。
12	市社協	1	2	社会福祉法人連絡会の充実	・市内で事業を行う社会福祉法人が参加し、情報交換や意見交換を行う「米子市社会福祉法人等連絡会」を充実・活性化させ、社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組を検討するとともに、法人同士の協働による福祉課題の解決に向けた取組につなげる。 ・社会福祉法人と様々な団体や企業の交流の機会を設ける。	米子市社会福祉法人等連絡会の開催：2回/年間 【令和2年4月現在】 2回/年間開催	【実績】 （令和2年度） ・米子市社会福祉法人等連絡会の開催：0回/年間 ・運営委員会の開催：1回/年間 （令和3年度） ・米子市社会福祉法人連絡会の開催：2回/年間 ・役員会の開催：3回/年間 【実施内容】 ・組織体制強化のため規約を策定し、新事業「地域お助けネットワークよなご」（加入法人が連携して地域活動を支援する事業）実施の準備を行った。	A	指標を達成しているため	【方針】 ・連絡会は引き続き定期的開催する。 ・令和4年度より新事業「地域お助けネットワークよなご」を開始しているため、事業を通して法人同士の協同、団体との交流の機会が増えるよう取り組む。 【課題】 ・コロナのため集会形式での連絡会の開催が困難な状況がある。 ・法人によって地域貢献活動の実施体制に違いがある。 ・事業を実施するための十分な予算が確保できていない。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
13	市社協	1	2	えんくるり事業の推進	県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する相談支援事業を行う「えんくるり事業」へ参加し、相談支援体制の強化や資源開発に協力する。		【実績】 令和2年度：4件 令和3年度：10件 【実施内容】 ・既存の制度では対応できない、緊急を要する際の一時的な支援として宿代、保険料、ガソリン代、光熱水費など生活に必要な不可欠な内容での現物支給を行った。	B	・突発的、緊急性の高い相談事案に対し、即応、即効性の高い支援を行い、次の支援に繋げている。一方で資源開発までは至っていないため。	【方針】 ・現在の方法による活動を継続する。 【課題】 ・突発的、緊急性、困難性が同時に発生する事例が多い為、職員負担がある。また財源が複数の社会福祉法人の負担金から成り立っており、今後、財源確保に懸念がある。
14	市社協	1	2	事業者や企業への働きかけ	事業者や企業が、地域福祉活動に協力し、あるいは社会福祉に貢献するよう、積極的に働きかけるとともに、地域福祉実践者との仲介を行うなど、事業者や企業の地域貢献の機会の創出に努める。	事業者や企業との協働による地域福祉活動の実践。（5事例） 【令和2年4月現在】 コミュニティワーカーが支援したケースは無し	【実績】 7事例（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・コミュニティワーカーの支援により、モデル地区内の事業所や企業と協働した地域福祉活動を実践した。（小学生の車イス体験、高齢者疑似体験等の福祉教育をショッピングセンターを会場に実施、自治会と高齢者福祉施設との災害時の協力体制づくり、企業と協働した防災イベントの実施等）	A	指標を達成しているため	【方針】 ・引き続き事業所や企業と協働する事例が増えるよう活動を支援していく。
15	地域振興課	1	2	公民館の有効活用	公民館が、誰もが利用しやすい施設となるよう、施設設備及び運用方法について検討する。	・利用者が安心して使用できるよう、施設の安全性を維持。 ・使用基準を見直し、より使いやすい運用方法の確立。	・利用者の安全確保のため、必要な改修を順次行った。 ・施設利用について、鳥取電子申請サービスを使用した申請が可能となった。	B	適切な施設改修を順次実施できた。しかし使用基準の見直しについては未実施であるため。	【方針】 安心安全な施設とするために必要な改修を実施し、適切な維持管理を図る。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
16	住宅政策課 市社協	1	3	空き家や空き店舗の活用促進	地域住民と連携を図りながら、空き家や空き店舗の把握に努め、地域福祉活動や住民交流の拠点整備に向けて、空き家や空き店舗の有効活用を促進する。	地域住民からの空き家の活用に関する要望の把握に努めるとともに、空家所有者が空家を有効活用してもらいたいという意向があった場合は、活用を希望する団体(人)へ情報提供を行う。	【実施内容】 ・米子市空き家、空き地バンクを運営（継続）（住宅政策課） ・令和2年度に空き家利活用流通促進事業の実施により2件が交流施設として活用された。（令和3年度は実施なし）（住宅政策課） ・空き家活用を希望する団体へ情報提供を行った。（住宅政策課） ・コミュニティワーカーの活動を通して、空き家活用の相談に対し、担当課への繋ぎや助成金、地域活動への活用について検討、情報提供を行った。（市社協）	B	・交流施設として有効活用されている例や団体への情報提供を行っている例があるが、令和3年度末時点ではマッチングが十分でない点もあるため。	【方針】 ・令和4年度以降、空き家の実態調査の実施により空き家を把握するとともに、空き家を社会福祉施設や集会所等によりリフォームする場合の補助制度を実施し、空き家等の有効活用に取り組む。 ・空き家活用に関する周知活動を進め、相談を受ける機会を更に増やしていく。 【課題】 ・地域住民との連携を強化する必要がある。
17	障がい者支援課 こども施設課 学校教育課	1	3	既存施設の活用促進	障がい者の様々な活動の場である「地域活動支援センター」や「米子市児童文化センター」などの福祉関連施設、児童館や学校などの地域との関わりが深い施設が、地域福祉活動や住民交流、多世代交流の拠点として活用できるよう環境を整える。		【実施内容】 ・米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会検討チームにおいて、地域活動支援センターのあり方を検討した。（障がい者支援課） ・上記の検討を踏まえ、様々な創作的活動の機会の提供やイベントの企画・運営を通じて地域住民との交流促進のために取組みを実施するよう地域活動支援センターへ周知を図った。（障がい者支援課）	C	・地域活動支援センターについて、障がいのある方に対して、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流促進の場を提供することができたが、利用者が固定化しており、新規の利用者が少ないため。 ・米子市が求める地域活動支援センターの役割と機能を自立協検討チームで検討し、既存のセンターに対して周知。	【方針】 ・障がい者と地域住民との交流拠点など地域活動支援センターの役割と機能を十分に果たすことが可能な事業者に対して運営費補助を行う。 ・啓成小学校改築に伴い、地域交流スペースとして活用可能な「啓成ふれあいコーナー」を計画している。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
18	地域振興課	1	3	コミュニティ施設整備費補助金の交付	集会所、スポーツ広場、放送施設等の新設、増改築等を行う自治会等に対し、「コミュニティ施設整備費補助金」を交付する。		【事業実施内容】 ・放送設備改修：福生東二区自治会、吉谷一区自治会 ・集会所改修：戸上自治会、石垣自治会、錦海町自治会、三本松三区自治会 ・全自治体に本補助金について案内し、申請があった自治体にはすべて補助金交付を行った。	A	全自治体に対して周知活動を行っており、一定の成果があったため	【方針】 ・次年度以降も継続して実施
19	福祉政策課 市社協	1	3	事業者や企業への呼びかけ	社会福祉法人や企業等に対し、社会貢献活動の一環として、地域組織や地域福祉団体の地域福祉活動のために、可能な範囲で所有する施設を開放するよう、協力を働きかける。	・コミュニティワーカーが地域のニーズを把握したうえで、地域団体に協力を促す。 （交流スペースの提供：10箇所） 【令和2年4月現在】 コミュニティワーカーが仲介したケースは無し	【実績】 3箇所（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・企業の交流スペース等を借りて地域福祉活動を行った。（子育て世代向けの防災勉強会をショッピングセンター会議室にて実施、岩倉ふらっとを利用した健康講座等）（市社協）	B	・地域福祉活動に交流スペースを提供いただけるよう、事業所や企業に働きかけ実績を積んでいる。指標を達成見込み。	【方針】 ・引き続き事業所や企業に対して働きかけていく。 ・社会福祉法人連絡会において、各法人の交流スペース等を地域活動に貸し出す事業を令和4年度より開始する。
20	こども相談課 こども政策課 市社協	1	3	地域の居場所づくりの推進	・「ふれあい・いきいきサロン活動」による高齢者の居場所づくりを推進し、介護予防の促進や個別課題の発見に努める。 ・子ども食堂や子育てサークルなど、子育て中の親子や若い世代が参加できる住民交流の場づくりを支援する。 ・これらの居場所を結びつけることで、多世代の交流につなげる。	・ふれあい・いきいきサロン活動の増加。（市社協登録サロン数：200ヶ所） 【令和2年4月現在】 149サロン ・子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援。（意見交換会の開催：1回/年間） 【令和2年4月現在】 同数	【実績】 147サロン（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・令和3年度からサロン登録基準を緩和し、少人数のサロンでも登録しやすくした。（市社協） ・主にコミュニティワーカーが関わった地区において、新規サロンの立ち上げを支援した。（市社協） ・コロナ禍での活動について、サロン代表者に対してアンケートを実施し、活動の参考になるよう結果を地区にフィードバックした。（市社協） ・コロナ禍のため、子ども食堂等意見交換会の開催は中止したが、各施設に訪問して情報交換を行った。（こども相談課） ・米子市子どもの居場所づくり事業補助金を活用し、子ども食堂が1カ所新たに開設された。（こども相談課）	C	・新規登録されたサロンもあったが、登録廃止となるサロン数の方が多かったため。 ・コロナ禍により活動場所がなくなった、人数が集まらなくなったことから登録廃止となるサロンがあった。 ・毎月、子ども食堂等事業者へ開催状況の確認を行うとともに、情報提供や相談に応じている。また、子ども食堂が1箇所新たに開設された。	【方針】 ・高齢者の孤立やフレイル予防のため、コロナ感染症の感染防止対策をとった上で、サロン活動を行ってもらえるよう情報発信する。 ・子ども食堂について、引き続き情報提供や相談に応じて運営支援を行うとともに、米子市子どもの居場所づくり事業補助金の活用に努めていく。 【課題】 ・コロナによる外出自粛のため、サロンを開催しても参加者が少ない。また新規でサロンを立ち上げる気運が高まりにくい。 ・子ども食堂等の利用を必要とされる中、コロナ感染防止のため子ども食堂等の開催を見合わせたり、運営経費の捻出に苦慮している事業者もある。また、所在が市街地に偏在する傾向がある。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
21	福祉政策課 市社協	1	4	支え愛マップ作成・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会に対し、支え愛マップの作成を働きかけ、マップ作成過程を通じた、地域の災害時避難支援体制の構築を促進する。 地域住民主体で行うマップの更新作業やマップを活用した避難訓練に対し、支援や助言を行う等、マップ作成後のフォローを行う。 	支え愛マップに関する補助金や研修会の周知、補助金の申請支援、マップ作成支援等について継続的に取り組む。(支え愛マップ作成自治会数：140自治会) 【令和2年4月現在】 64自治会	【実績】86自治会（令和4年3月時点） ・補助事業申請による作成77件・補助事業未申請による作成9自治会。 【実施内容】 ・支え愛マップ作成について、研修会等を通じて周知活動を行った。また希望する自治会に対して補助金の申請支援、マップ作成支援を行った。（市社協） ・補助金活用後の継続的な活動支援のため、自治会の実情に応じ、防災安全課や他団体助成金の紹介や研修会講師、資料の提供等の支援を行った。（市社協） ・支え愛マップづくりを通して、住民間の交流や情報共有、災害時避難体制が推進された。（市社協）	B	・支え愛マップ作成自治会数は増加しており、計画期間中には指標を達成できる見込みのため。	【方針】 ・支え愛マップ作成について周知や支援を継続し、更に多くの自治会が作成できるよう取り組んでいく。 【課題】 ・意欲関心はあるがコロナ禍で自治会の総意が得られず作成を断念している自治会がある。コロナ禍での作成方法の工夫等を協議、支援する必要がある。 ・支え愛マップ作成自治会を増やすためには、補助金の確保が必要である。また作成済み自治会に対し継続的な活動ができる補助金制度についても検討必要である。 ・作成済みの自治会について、マップの更新やマップを活用した災害時の取組を支援する必要がある。
22	防災安全課 福祉政策課	1	4	福祉避難所の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 企業や福祉事業者等に対し、「災害等の発生時における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」の締結を働きかけ、福祉避難所の拡充に努める。 福祉避難所運営マニュアルを更新し、福祉避難所における避難支援の在り方や避難者の特性に配慮した物資・機材の備蓄に努める。 一般避難所において、福祉避難スペースを確保するなど、要配慮者に対する良好な環境の整備に努める。 	・福祉避難所の拡充をはたらきかける事業所数：2事業所/年間 【令和2年4月現在】 13事業所 ・避難者の特性に応じた備蓄品について検討・整備を行う。(福祉避難所への聞き取り：1回/年間) 【令和2年4月現在】 同数	【実施内容】 ・事業所へのはたらきかけにより、福祉避難所が17事業所に拡充した。(令和3年度末13事業所) (防災安全課) ・補助事業活用等により福祉避難所用備蓄品の整備を行った(防災安全課) (令和3年度：間仕切りテント2.2m×2.2m×1.8m、30張を追加)	A	指標達成のため	【方針】 福祉避難所の地域分布について偏りあるため、引き続き働きかけにより拡充に取り組む。
23	防災安全課 福祉政策課	1	4	防災訓練の充実	福祉避難所の開設・運営、一般避難所から福祉避難所への移送、一般避難所内の福祉避難スペースの設置等、災害時要配慮者の避難を想定した防災訓練を実施する。訓練には、市民の避難支援を行う福祉事業者に参加を呼びかける。	福祉避難所への移送を含む避難訓練の実施（1回以上/年間） 【令和2年4月現在】 なし	【実施内容】 ・新型コロナウイルスなどの要因により実施を見送った。(防災安全課) ・鳥取県による訓練研修への参加。(防災安全課)	C	避難訓練未実施のため本評価とする。	【方針】 新型コロナに留意しつつ、実施方法を模索する。 【課題】 ・通常の一時避難所から福祉避難所への二次避難について、速やかな移送等の可否

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
24	地域振興課 長寿社会課 障がい者支援課 市社協	1	4	災害時要援護者台帳の仕組みの見直し	・災害時要援護者台帳の在り方を見直し、効果的な活用方法や情報更新の仕組みを検討する。 ・台帳と支え愛マップとを組み合わせ活用することにより、より効果的な避難支援につなげる。	庁内検討チームにおいて、災害時要援護者台帳の情報の更新、効果的な活用の周知を実施。	【実施内容】 尚徳地区・県地区をモデル地区として、避難行動要支援者名簿の整備、個別避難計画の作成を実施した。（地域振興課、長寿社会課、障がい者支援課）	B	全体的な制度設計ができていないため、庁内検討チームで引き続き検討を行う。	【方針】 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の対象者の範囲等を再度検討を行い、制度設計を行っていく。
25	防災安全課	1	4	自主防災組織の結成促進	組織未結成の自治会に対する働きかけを行うとともに、出前講座による防災知識や意識の普及啓発や防災士の育成に取り組む。	自主防災組織結成割合100%(全世帯) 【令和2年度4月現在】 83%	【実績】 85%（令和4年3月現在） 【実施内容】 出前講座による防災啓発を行うとともに、防災士を24名を養成した。	B	指標には到達していないものの、数値は増加している。今後の結成カバー率の考え方を変更していくことを踏まえると、おおむね達成できると見込んでいる。	【方針】 自主防災組織連合組織の結成を促進し、結成した地区は結成カバー率100%としていく。 出前講座による防災啓発、防災士の養成を行っていく。
26	防災安全課 市社協	1	4	災害ボランティア等の体制整備	・大規模災害発生時に開設する「米子市災害ボランティアセンター」運営体制の整備を行う。また災害ボランティアマニュアルの刷新を図る。 ・全国の大規模災害被災地へ職員を派遣し、被災地支援を行うとともに、災害に対応できる職員の育成に取り組む。	・米子市地域防災計画において米子市災害ボランティアセンターの役割を明記。 ・被災地において災害支援のノウハウをもつ職員を育成するため、被災地へ米子市社会福祉協議会の職員を派遣。(被災地派遣の経験を有する職員：100%) 【令和2年4月現在】 75%	【実績】被災地への職員派遣：69%（令和4年3月時点）（市社協） 【実施内容】 ・令和4年2月に米子市と米子市社会福祉協議会の二者により「災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する協力に関する協定」を締結し、センター設置に関する主な項目について共通理解を図った。 ・令和3年10月に米子市と米子青年会議所と米子市社会福祉協議会にて「災害時における協力体制に関する協定」を締結し、三者間での災害時の協力体制について確認した。	B	・災害ボランティアセンターの運営体制について一定の整理を行うことができた。災害時の協力体制について整備を推進したため。 ・令和2、3年度は派遣要請が無く、職員の被災地派遣は行わなかった。職員の退職により派遣率は減少している。	【方針】 ・災害ボランティアセンターの運営（特に初動）の確認と災害ボランティアマニュアルの整理を行う。協定に基づき更に実務的な連携内容について協議を進めていく。 ・災害ボランティアセンターマニュアルを更新し、職員への伝達を行う。 【課題】 ・被災地からの派遣要請に対応し、被災地支援の経験を有する職員を育成したいが、コロナ禍のため派遣が難しい状況がある。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
27	健康対策課 学校教育課	1	5	自死に対する知識の普及啓発・ゲートキーパーの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で行われる健康講座等、様々な機会を捉えて、市民、企業、事業者等、幅広く自死に対する知識の普及啓発活動と、ゲートキーパー養成研修を実施する。 ・相談支援業務を行う市の職員に対するゲートキーパー養成研修を実施する。 ・学校の児童生徒に対し、命の尊さを学び、辛いときや苦しいときに助けを求め力を与えるための教育を実施する。 ・中学生や高校生に対し、ゲートキーパーとしての役割が担えるよう、友人や家族の悩みに気付き、必要な支援につなぐ力を育てるための教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習や公民館等での健康講座の機会に自死に対するミニ講話を実施。(30回/年間) 【令和元年度】 同数 ・小中学校において、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情を育むための取組を継続。(小中サミット開催：1回/年間) 【令和元年度】 同数 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・地区公民館での自死に関するミニ講座 14回（健康対策課） ・ゲートキーパー研修（地区民生委員・児童民生委員対象）1回（健康対策課） 	C	令和3年度もコロナ対策のため事業への参加人数を制限したり、事業を縮小されていたため、実施回数は十分とは言えないが、可能な限りミニ講座やゲートキーパー研修を実施し、市民への知識の普及啓発に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 地区活動の中で短時間であっても頻回にミニ講話等を実施していく方が印象に残りやすく、さまざまな対象年齢の市民に普及啓発することができると考えられるため、地区に出ていく際に保健師が活用しやすいような情報提供資材を検討していく必要がある。
28	健康対策課	1	5	相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が目にする場所にパンフレット等の啓発物を設置し、心の健康や相談窓口について周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 【実施内容】 ・啓発用のパンフレットやポスター等の掲示 ・若者への周知として、成人式でこころの健康や相談窓口についてのチラシとポケットティッシュの配布 ・9月の「自殺予防週間」に合わせていのちTシャツを着用し、相談窓口であることの周知を行った。 	B	全体向けの啓発は行っているが、若者・労働者・高齢者の属性別の普及には至っていないため。	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 年齢によって、情報収集方法が異なるので、ポスター、広報等の紙媒体だけでなく、若者・労働者向けにホームページの充実も図る必要がある。
29	健康対策課	1	5	「守り、支え合ういのちチーム」による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自死につながる可能性のある人を発見した場合は、自死予防の専門的知識のあるメンバーで構成される「守り、支え合ういのちチーム」が相談を受け、自死予防に関する支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・心の相談 78件（電話48件、相談19件、訪問6件、ケース会議5件） 	B	電話相談は予約なし、匿名が多いため単発の相談となりがちだが、地区担当保健師につながり訪問したりケース会議に至った相談もあり、関係機関とも連携して関わることができている。	<ul style="list-style-type: none"> 【方針】 相談窓口の普及啓発によってつながった相談を継続していく。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
30	長寿社会課 市社協	1	6	高齢者の見守り支援の充実	在宅福祉員による地域の高齢者世帯の見守り援助活動を推進し、高齢者世帯の抱える困りごとの早期発見を図る。	在宅福祉員に対し各種研修会を実施。（在宅福祉員研修：全体2回・地区別15回/年間） 【令和2年4月現在】 全体2回・地区別10回/年間	【実績】 （令和2年度） ・在宅福祉員に対する研修：全体1回、地区別10回/年（市社協） （令和3年度） ・在宅福祉員に対する研修：全体1回、地区別6回/年、ブロック別研修（地区社協）：1回/年（市社協） 【実施内容】 ・機会を捉えて高齢者への見守りに関わる研修や在宅福祉員の活動説明を実施した。（市社協）	B	・例年、在宅福祉員会総会にて研修をする地区が多いが、コロナ禍のため中止される地区があり研修の機会が限られた。全体の研修についても、コロナ感染拡大防止のため1回は中止したことから本評価とした。	【方針】 ・各地区の在宅福祉員会総会で研修の機会をとってもらえるよう、今後も各地区に働きかける。 ・地域力強化推進事業の実施地区を中心に、地区固有の課題に対する研修を実施してもらえるよう働きかける。 【課題】 ・在宅福祉員数が多い地区では、コロナ禍のため集まって研修を行うことが困難な状況がある。
31	長寿社会課 市社協	1	6	民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進	民生委員・児童委員と在宅福祉員や地区少年指導委員等による地域の見守り活動が、相互に補完し合い、課題を抱える世帯の情報が支援機関に届けられる仕組みを構築する。	全地区で定期的に民生委員・児童委員と在宅福祉員による研修会、連絡会等を実施し、情報共有することで支援が必要な際に支援機関に適切に繋ぐことができるよう取り組む。	【実績】 （令和2年度）研修会、連絡会開催地区：25地区（市社協） （令和3年度）研修会、連絡会開催地区：23地区（市社協） 【実施内容】 ・民生児童委員と在宅福祉員による研修会や連絡会を実施した地区には補助金を支給するなど、会の開催を支援した。（市社協）	B	・研修会や連絡会の必要性については認識されているものの、両者の人数が多い地区ではコロナにより集まることが困難な状況がある。そのため開催を見送ったり規模を縮小して実施した地区が複数あったことから、本評価とした。	【方針】 ・引き続き各地区社協に研修会や連絡会の開催を促す。 【課題】 ・人数の多い地区では、コロナにより集まって研修を行うことが困難な状況がある。 ・個人情報保護の取扱いについての理解に違いがあり、情報共有がスムーズにいかないことがある。
33	福祉政策課	1	6	事業者による見守り活動の推進	市内の住宅を訪問する事業活動を営む事業者の協力を得て、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備する。	事業活動中に地域において何らかの異常を発見した場合は、市や市社協、地域包括支援センター等に連絡してもらうよう、事業者と協定を結ぶ。	中山間集落見守り活動協定を鳥取県と共同して27事業者と結んだ。（令和4年3月現在）	B	県と共同して協定事業者を増やすことができているため、本評価とした。	

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
34	福祉政策課	1	6	個人情報の取扱いの検討	課題を抱える世帯に対する多機関協働の支援を円滑にするため、個人情報について、プライバシー保護の側面と、個人の生命、身体、健康、生活又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときには例外的に利用することができる側面を、適宜バランスを取りながら、適切かつ有効な取扱いを検討する。		【実施内容】 ・令和4年度の重層的支援体制整備事業の開始を見据えて、「重層的支援体制整備事業の移行準備事業」を実施。当事業において、重層的支援会議、支援会議（※）を開催し、多機関での情報共有を実施した。 ※生活困窮者自立支援法第9条に規定される会議。会議の構成員に守秘義務を設け、情報共有等を可能とする。	A	従来の体制では実現が難しかった多機関での情報共有を実現したため。	【方針】 令和4年度の重層的支援体制整備事業の開始にあたり、重層的支援会議は継続実施し、支援会議は根拠法律を変えて（※）継続実施する。 ※社会福祉法第106条の6に規定される会議。
35	市社協	1	6	地域アセスメントによる課題の発見・共有	住民参加によるワークショップやアンケート調査、地域に関する客観的指標や社会資源に関する調査・分析等を行うことにより、地域課題の発見・共有を図る。	「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を通じて地域課題の発見・共有を図る。 (プラン策定着手地区：19地区（2次計画含む）) 【令和2年4月現在】 9地区策定済み	【実績】 10地区策定済み（令和4年3月時点）（市社協） 【実施内容】 ・地区版福祉のまちづくりプラン策定地区にて、住民アンケート調査等を実施し、地域課題の把握、共有を図った。（市社協） ・令和3年度に2地区がプラン策定済み、現在2地区がプラン策定中である。（市社協）	C	・地区版福祉のまちづくりプラン策定中の地区では、地域アセスメントが行っているが、それ以外の地区では十分な地域アセスメントができていないため。	【方針】 ・地区版福祉のまちづくりプランの策定を推進することで、地域課題の把握、共有を図り、住民間で課題解決について話し合う場を作っていく。 【課題】 ・まちづくりプラン策定以外にも、各地区ごとに地域課題を把握し話し合う場を持つための仕組みづくりが必要である。
36	市社協	1	6	支え愛マップを活用した課題把握	支え愛マップを災害時だけでなく、要支援者に対する日常的な見守り活動に活用し、困りごとの早期発見、解決に繋がるよう推進する。	支え愛マップづくりを通じて課題の早期発見、解決に努める。 (支え愛マップ作成自治会数：140自治会) 【令和2年4月現在】 64自治会	【実績】86自治会（令和4年3月時点） 補助事業申請による作成77件・補助事業未申請による作成9自治会。 【実施内容】 ・支え愛マップ作成と日常的な活用について、研修会等を通じて普及啓発活動を行った。また、相談のあった自治会について具体的な活用方法や事例の紹介等の支援を行った。 ・支え愛マップづくりを通して、日常的な住民間の交流や情報共有、要支援者の把握ができる体制づくりが推進された。	B	・支え愛マップ作成が地域課題の発見、共有を図ることに繋がり、日常的な支援の必要性についての意識向上に繋がっている。計画期間中には指標を達成できる見込みのため。	【方針】 ・支え愛マップを作成する自治会を更に増やし、地域課題の発見や共有を進めていく。 【課題】 ・支え愛マップづくりを通じて、自治会内の要支援者の状況把握や課題発見に繋がっているが、課題解決の取組みまで至る自治会を増やす必要がある。 ・コロナ禍での作成、活用方法について住民とともに協議、支援を行う必要がある。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
37	交通政策課 建築相談課	1	7	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「バリアフリー法」及び「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障がい者等に配慮した駅やバス停留所、歩道等の整備やノンステップバスの導入を推進するなど、誰もが安全・快適に公共交通を利用できる環境の整備に努める。 「バリアフリー法」及び「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共建物は新築、増築、改修工事を機に、ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設のバリアフリー整備に取り組む。 既存の民間特定建築物（学校、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅その他多数の人が利用する建築物）のバリアフリー化を支援するため、整備を行う建築主に対し、整備費用の補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「米子市交通バリアフリー推進協議会」を開催し、「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき実施された事業の評価並びに進捗状況の確認及び検討等を行う。 既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行い、高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性を向上する。（施設整備数：21施設） 【令和2年4月現在】 16施設	【実施内容】 「米子市交通バリアフリー推進協議会」を開催し、現地点検（米子駅バスターミナルなど）や事業の進捗状況の確認を行った。（交通政策課） ・既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行ったことにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用の利便性及び安全性が向上した。（建築相談課） （補助施設数） 令和3年度末現在：18施設 ・認定特定建築物の整備費に対して補助を行い、高齢者等の利用に配慮した建築物の建築に寄与した。（建築相談課） （新規認定建築物の施設数） 令和4年度現在：2件	B	<ul style="list-style-type: none"> 米子市交通バリアフリー基本構想に設定した事業者毎の整備目標について、概ね順調だが、一部の生活関連経路において歩道の未設置部分の整備が出来ていない。 既存建築物のバリアフリー化については、令和6年度までに目標（21施設）を達成する見込みである。 既存建築物のみならず新築の建築物についても整備費を補助することで、より高い基準のバリアフリー化（認定特定建築物）を実現した。 	【方針】 ・米子市交通バリアフリー協議会を継続実施し、事業の進捗を図っていく。 ・引き続き既存の建築物に対して補助を行う。 【課題】 一部で歩道の整備が困難な状況にある。
38	障がい者支援課 市社協	1	7	合理的配慮の提供	<ul style="list-style-type: none"> 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、障がい者に対する差別的扱いの禁止と、合理的な配慮の提供に率先して取り組むとともに、社会全体での取組につながるよう、市民や企業に広く啓発を行う。 合理的配慮の提供は、障がい者のみならず、高齢者や妊婦等、配慮が必要と思われるあらゆる人を対象として取り組む。 	「あいサポーター研修」の講師となる職員を増やし、本市における研修体制を強化する。（研修講師の資格を持つ職員：8人） 【令和2年4月現在】 3人	【実績】 （令和4年3月現在） ・研修講師の資格を持つ職員：2名（障がい者支援課） ・「あいサポーター研修」実績5回 受講者数75名（障がい者支援課） ・小学校での福祉教育授業実施：2校（市社協） 【実施内容】 ・福祉教育授業の中でバリアフリーやユニバーサルデザインについての学習、啓発活動を行った。（市社協）	C	<ul style="list-style-type: none"> 研修回数、受講者は一定程度保っており、あいサポート運動に寄与しているが、新規講師の育成が十分でないため。 	【方針】 ・「あいサポーター」新規講師の育成に努める。 ・福祉教育授業、研修会等を通して啓発活動を継続する。
39	生涯学習課 市社協	1	7	芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供	公民館祭、芸術祭、スポーツ祭など、様々な場面で、その人の特性に合わせた活躍の場を提供する。		【実施内容】 ・各福祉団体が実施する様々なイベントについて事務局として支援した。（市社協）	C	<ul style="list-style-type: none"> イベントを通して活躍の場を提供する事が出来たが、コロナ禍によりイベントが減少したため本評価としている。 	【方針】 ・様々なイベント実施を通して、個人の特性に合った活躍の場を提供、支援していく。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
40	障がい者支援課 市社協	1	7	優先調達の推進	障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を推進する。	「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、障害者就労施設等の受注機会の拡大を図り、利用者の工賃等の向上に寄与するよう取り組む。※年度ごとに目標額を設定	【実績】 ・調達実績：45,002,375円（令和3年度）（障がい者支援課） 【実施内容】 ・「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を行った。主な調達内容は、封筒等印刷、施設等の除草作業や清掃等。（障がい者支援課）	A		【方針】 ・引き続き、障がい者就労施設等からの優先調達に取り組むこととする。
41	障がい者支援課	1	7	手話言語の普及推進	「米子市手話言語条例」に基づき、手話言語の普及に資する取組や環境整備を行う。		【実施内容】 ・手話言語に関する委託事業3件、補助事業1件を引き続き実施した。 委託事業：意思疎通支援、手話奉仕員育成、西部圏域高齢聴覚障がい者等日中活動支援 補助事業：聴覚障がい者地域交流拠点確保事業	C	手話言語条例に基づく施策の推進方針の実施状況の検証が実施できなかったため。	【方針】 手話言語の普及に資する取組や環境整備を充実させていく。 【課題】 現在不足していると思われる若い世代への理解と普及について、促進に努める必要がある。
42	こども支援課 市社協	1	7	ファミリーサポートセンター事業の実施	・住民活動による子育て支援として、会員同士が有償にて相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進する。 ・住民の様々なニーズに対応できるよう、援助者の少ない地域を含め、会員増加への取組を図る。	ファミリーサポートセンター事業の内容や、こどもを預かる援助会員について周知し、安心してこどもを預けることができる環境を整える。 (援助会員登録数：300名) 【令和2年4月現在】 235名 (依頼会員、援助会員合わせた会員登録数：1,200名) 【令和2年度4月現在】 1,031名	【実績】 （令和4年3月時点） ・援助会員登録数 225名 ・依頼会員、援助会員合わせた会員登録数 1,093名 ・活動回数 2,203回 【実施内容】 ・広報誌、ホームページへの記事掲載、子育て支援センター、子育て講座イベント等にて事業説明を行い、事業の周知を図った。 ・センターに出掛けにくい方に対し、他の施設や自宅でも入会手続き出来るよう取り組んだ。 ・援助活動の質の維持向上のため、救急講習会や交通安全講習会を実施した。 ・毎年5月及び10月に賛助会員養成講習会を開催し、新規援助会員へ講習を実施した。	C	・既存の広報に加えて新たな周知活動にも努めた。全体の会員登録数は増加しているが、援助会員数は伸び悩んでいる。コロナ禍の影響も見込まれるが、活動回数は前年度に比べ回復傾向にある。	【方針】 ・ニーズに応えられる援助会員の募集や育成を行い、会員数を増やすと共に安全な援助活動を行えることを目指す。 【課題】 ・援助会員が不足しており、既登録援助会員への負担がある。 ・援助会員の人数について、新規の登録会員もあるが退会する会員もあり減少傾向にある。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
43	長寿社会課	1	7	介護支援ボランティアの促進	高齢者が楽しみながら、介護施設の補助者としてボランティア活動を行う「介護支援ボランティア制度」への参加を促進し、高齢者の介護予防や社会参加、生きがいづくりにつなげる。		【実施内容】 ・受け入れ先として69事業所の登録 ・ボランティアとして53名の登録 ・ボランティアには1時間1ポイントを付与し、1ポイント100円と換金した。	B	令和2年度と同様の内容を実施しており、各内容について過不足なく実施が完了した。しかし、新型コロナウイルスの影響で事業所での受け入れが難しく、ボランティアを希望する方全ての受け入れに至らなかったため本評価としている。	【方針】 現在の方法を継続し、取組内容を充実させていく 【課題】 ボランティア希望者と受け入れ施設との調整に苦慮している。
44	長寿社会課	1	7	介護や見守りが必要な人及びその家族の支援	・認知症カフェや地域活動支援センターの活動を通じて、本人やその家族の孤立を防ぎ、適切な情報提供や助言、必要なサービスへのつなぎを行うことにより、家族の心理的不安の軽減や生活の安定を図る。 ・認知症の人や障がいのある人が自宅で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「あいサポート研修」等を通じて、地域全体で認知症や障がいのことを理解し、見守ることができる体制づくりに取り組む。	認知症や障がいについて理解を広める。(認知症サポーター数：30,000人) 【令和2年4月現在】 19,988人	【実績】 認知症サポーター数 累計21,084人	C	新型コロナウイルスの影響で、認知症サポーター養成講座の開催が難しい状況が続いている。それ以上にオレンジカフェは実施が難しい状況である。令和6年度までの指標達成が困難であると予想されるため。	【方針】 適切な感染対策を行いながら、今後の開催を進めていく 【課題】 オレンジカフェの主催が社会福祉法人や病院のため、開催が困難である。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
45	福祉政策課 市社協	2	1	モデル事業による実証実験の実施	市内の複数の地域で、モデル的に以下の内容の事業を実施し、その事業効果を検証することで、新体制への移行のためのプログラムを策定する。 ①市社協にコミュニティワーカーを配置し、モデル地区において、地域の住民や団体、事業者等の多様な主体が交流し、協働体制の構築につながるとともに、住民向けの研修を行う地域福祉のプラットフォームとなる場や環境を整備する。そのために、まずは地区内の地域福祉活動の在り方や社会資源の状況を検証する。 ②コミュニティワーカーは、出張相談や民生委員・児童委員などの地域福祉活動者との連携等により、リスク要因をもつ家庭の状況の把握に努め、問題の発生・深刻化の防止に努めるとともに、地域の困り事を受け止め、コミュニティソーシャルワーカーと連携しながら、支援関係機関へのつなぎや地域住民同士の相互扶助による解決への導きを行う。 ③コミュニティソーシャルワーカーを配置し、多機関協働のネットワークを構築する。複合的な課題を抱えたケースに対しては、チームで支援を行う。 ④コミュニティソーシャルワーカーとコミュニティワーカーの研修プログラムを作成し、人材育成を行う。 ⑤「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、モデル事業の検証を行う。	新体制へ移行するために配置すべきコミュニティワーカー、コミュニティソーシャルワーカーの人数、総合相談支援センターの運営に必要な人材、総合相談支援センターの運営費等の基礎となる数値を確定する。併せて、新体制移行に係る課題に対する対策を明らかにする。	【実施内容】 ・モデル地区にコミュニティワーカーを配置し、住民や関係機関によるネットワーク構築、地域課題の解決図る取組など地域福祉活動の支援を行った。また相談窓口開設により個別課題を把握し、住民活動を含めた関係機関により解決できるよう働きかけた。（市社協） ・モデル事業による実証実験により、新体制の移行に必要な活動や仕組みづくりについて検討した。（市社協） ・令和3年度より「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を開始し、2名のコミュニティソーシャルワーカーを配置した。また、令和4年度の総合相談支援センターの開設に向け、人員配置や運営費等について必要な事項を確定した。（福祉政策課）	A	総合相談支援体制を開始するために必要な協議を行い、新体制を開始できる準備が整ったため。	【方針】 ・モデル事業は令和3年度にて終了した。コミュニティワーカーによる地域支援活動は、モデル事業による実証実験の成果を活用し重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に移行する。 ・令和4年度に1箇所目の総合相談支援センターを開設。運営を通じて人数や費用について見直しを行っていく。
46	福祉政策課	2	1	総合相談支援センターの在り方の検討	エリアごとに、地域住民や地域包括支援センター、一般相談支援事業所などの支援関係機関で構成される推進会議を設置し、総合相談支援センターの具体的な業務内容、人員、移行プロセス等を検討する。	・全てのエリアにおいて推進会議を設置する。(設置数：7エリア) 【令和2年4月現在】 なし ・総合相談支援センターを設置する。(設置数：1箇所以上) 【令和2年4月現在】 なし	【実績】 推進会議の開催 1エリア 総合相談支援センターの設置 なし 【実施内容】 ・令和4年度の総合相談支援センター開設に向けて、ふれあいの里エリアにて推進会議を開催した。	C	総合相談支援センターの開設の実現見込みなど進捗は著しいが、推進会議の開催エリア数が目標に達しない見込みであるため。	【方針】 ・7エリアでの総合相談支援センター開設に向けて、協議・検討を行っていく。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
47	福祉課 市社協	2	2	生活困窮者 への支援	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立相談支援事業」により、経済的、社会的困窮者に対し、自立した生活に向かえるよう、伴走型の相談支援を実施する。 「フードパートナー事業」により、一時的に食事の確保に困っている世帯に対して、食料等を提供する生活再建に向けた支援を行う。また、食材・食品の提供者を募り、市民が互いに助け合う地域づくりを目指す。 「たすけあい金行」や「生活福祉資金貸付事業」を実施し、生活困窮者に対する経済的自立に向けた支援を行う。 日常生活の悩みや心配ごとについて相談に応じる一般相談を通じて、世帯の課題を把握し解決できるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立相談支援事業」における作成プランのうち、本人とともに作成したプラン目標の達成率を70%とする。 経済的自立に向け、各種貸付事業を継続して実施する。経済的支援に留まらず、生活全般の支援に繋がるよう関係機関との連携を推進する。月1回以上の支援調整会議を継続的に実施する。 一般相談事業を継続し、必要な関係機関へ繋ぐなど解決に向けた支援に取り組む。 	【実績】 （令和4年3月時点）（市社協） <ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数 747件 プラン作成 435件（達成率5%） 支援調整会議回数 12回 フードパートナー事業 申請件数36件 提供登録者26件 たすけあい金行 42件 生活福祉資金 1,939件 総合相談 49件 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業のプラン件数のカウント方法を変更した為、達成率が減少した。達成率は低いが、プラン作成件数は飛躍的に増加しており具体的な支援をプラン化する速度が増した。（市社協） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 指標の目標数を一部達成しているため。 	【方針】 <ul style="list-style-type: none"> 人的補強を行い、事業継続。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 2年前からコロナ感染症による相談件数は多数あり、従来の想定を超えた件数となっており、職員の心理的負担が大きい。今後、対応するためにはさらなる人的補充が必要不可欠である。
48	こども政策課	2	2	子どもの貧困対策	「米子市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもが安心して生活でき、豊かな経験を積むことができる環境づくりや貧困の連鎖を断ち切るための子どもの学力向上の取組を推進する。	学習支援事業である「こども☆みらい塾」について、多くの子どもが参加できるように、開催箇所を増やす。（こども☆みらい塾実施箇所：3箇所） 【令和2年4月現在】 1箇所	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 開催箇所 2箇所（令和4年3月時点） 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 土曜日に加えて、平日の夜にも開催をした。 パソコン、タブレット端末のビデオ通話機能を用いて、オンラインでの開催をした。 	B	開催場所を1箇所増加し、また、計画期間中（令和6年度まで）には、指標（3箇所）を達成見込みのため。	【方針】 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、こども☆みらい塾の運営について、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に委託する。委託先と連携し、支援が必要な子どもを漏れなく利用につなげるため、開催箇所等の検討協議をすすめていく。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 開催拡大と、参加する子ども・保護者のプライバシー保護との調整
49	福祉政策課	2	2	支援会議の設置検討	生活困窮者自立支援法に規定されている「支援会議」について、地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会等、ほかの会議との関係を整理した上で、設置に向けた検討を行う。		【実施内容】 「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」において、重層的支援会議及び支援会議を開催した。	A	支援会議の開催が実現したため。	【方針】 令和4年度からは重層的支援体制整備事業が開始するため、生活困窮者自立支援法ではなく社会福祉法に規定された支援会議を実施していく。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
50	こども相談課 こども政策課	2	2	子どもに対する切れ目ない支援	・就学前の子どもや保護者への支援を小学校へつなぎ、就学後も適切な支援を行うため、保育施設と小学校の合同情報交換会の開催や「就学予定児引き継ぎシート」、「就学支援シート」により、就学先の小学校への情報提供を行う。 ・医療機関で発達障がいの診断を受けた子どもとその保護者に対する支援がスムーズに行われるよう、「こども総合相談窓口」と医療機関との連携を強化する。	・全ての小学校で合同情報交換会を行う。 ・就学前に、支援が必要と思われる児童に対する個別の教育支援計画を作成する。	【実施内容】 ・全ての小学校で合同情報交換会を実施した。（こども相談課） ・個別の教育支援計画作成を保育園・幼稚園に促した。（こども相談課）	B	就学前の支援や配慮が必要な児童について、情報交換会等で保育施設と小学校との情報の引継ぎを行い、切れ目ない支援体制の充実に努める。 【課題】 園が学校の求める情報を引き継げるようにシートの内容の見直しが必要である。	【方針】 引き続き、保育施設等での就学前の支援及び配慮が、就学後も適切に受けられるよう保育施設と小学校との情報の引継ぎを行い、切れ目ない支援体制の充実に努める。 【課題】 園が学校の求める情報を引き継げるようにシートの内容の見直しが必要である。
51	福祉政策課	2	2	地域福祉庁内検討会議の開催	市の様々な分野の担当課で構成する「地域福祉庁内検討会議」を開催することにより、地域課題の共有化を図りつつ、分野横断的な施策展開へつなげる。	地域福祉庁内検討会議を開催する。（開催回数：2回/年間）	【実績】 庁内検討会 1回開催 重層的支援体制整備事業に向けた検討会 4回 【実施内容】	A	令和4年度から開始する重層的支援体制整備事業の開始に向けて、分野横断的な支援をするために各課で意識共有を図ることができたため。	【方針】 重層的支援体制整備事業開始後も継続して実施する。
52	長寿社会課	2	2	共生型サービスの推進	新たに創設された共生型サービスが適切に提供されるよう、介護サービス事業者等に対し、運営等の基準や介護報酬の仕組み等について、必要な情報提供を行う。		【実施内容】 ・事業者からの問い合わせや相談に都度対応した。	C	問い合わせや相談には対応したが、市から積極的な情報提供を行うことができなかったため。	【方針】 相談対応に加え、共生サービスの適切な提供につながるような情報提供を行う 【課題】 事業所側が必要とする情報の把握

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
53	長寿社会課	2	3	地域ケア会議の充実	地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」において、医療・介護などの多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの点検・支援を行う。	自立支援型地域ケア個別会議の機能を充実させ、高齢者のQOLの向上や、介護支援専門員の自立につながるケアマネジメントの視点の獲得を図る。(自立支援型地域ケア会議の開催：年6回) 【令和2年4月現在】 市主催の開催なし	【実績】 自立支援型地域ケア会議（市主催） 2回開催（令和3年度）	C	新型コロナウイルス感染症の影響で2回の開催に留まったため。	【方針】 現在の方法を継続し、今後も内容を充実させていく 【課題】 包括支援センター主催の実施に向けての調整
54	長寿社会課 障がい者支援課	2	3	対象者の特性に合わせた情報提供や申請手続きの配慮	・福祉サービスの提供に関して、障がい者や高齢者等を情報弱者にしないために、それぞれの特性に対応した情報提供やコミュニケーションの在り方を検討する。 ・福祉サービスの申請手続きについて、誰もが利用しやすいよう、方法や場所等について配慮する。	・地域包括支援センター等の支援機関や民生委員等の支援者へ福祉サービスに関する情報提供を行い、見守り活動等を通じた広報を行う。 ・音声コードの活用など、年齢や障がいの特性に配慮した情報保障の取組を行う。	【実施内容】 ・地域包括支援センターや民生委員等には、相談などの機会をとらえて適切な情報提供を行った。（長寿社会課） ・音声コードなどを利用し、障がい特性に配慮した情報提供を行えた。	C	情報提供を実施したり、情報提供の手法に配慮した取組を行ったが、不十分な点もあるため。	【方針】 今後も継続して、情報提供及び情報提供の手法の配慮について検討していく。
55	福祉政策課	2	3	給付費の適正化チェック	各福祉分野の公的サービス給付が、量・質ともに適正であるかチェックする体制を整備する。		実施内容なし	D	実施内容なしのため。	
56	長寿社会課 障がい者支援課 こども支援課 福祉課	2	3	サービス支給決定までの迅速化	福祉サービスの申請から審査、支給決定までの一連の事務処理手順を見直し、迅速化を図る。		【実施内容】 ・令和3年度から障がい者支援課において利用者負担額更新事務の迅速化・簡素化を図るため、利用者負担額一斉更新を改め、一部のサービス利用書を除き更新月を誕生日に変更。 （障がい者支援課） ・生活保護について、各種調査の一部を郵送からデータ収受に変更したことにより決定まで迅速化した。（福祉課） ・生活保護について、受給証明、医療保護変更を電子申請でも可能なように改善した。（福祉課） ・令和3年よりスマート窓口が開始し、児童手当等を含めた手続きの窓口が一元化した。（こども支援課）	B	各支給事務において事務改善を行っているため。	【方針】 継続して支給決定事務の迅速化が図られるよう事務の見直しを検討する。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
57	長寿社会課 障がい者支援課	2	3	精度の高い需給計画の策定	各福祉分野の需給計画の精度を高め、適切な給付が行われるよう努める。		【実施内容】 ・障がい者支援プラン2021で定めた目標値や取組を推進するとともに、推進委員会で進捗状況の報告、意見交換を行った。（障がい者支援課） ・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を令和2年度に策定し、令和3年度から計画に沿って事業推進している。（長寿社会課）	C	障がい者支援プラン2021の進捗状況の詳細な把握及び分析に至らなかった。	【方針】 引き続きプランの進捗状況の把握に努める。 【課題】 取組が不十分な内容について検討する。
58	こども相談課 長寿社会課 障がい者支援課	2	4	通報先の周知徹底	様々な機会を捉えて、市民に対し、虐待の通報先や子育てや介護等に関する相談先の周知を図る。		【実施内容】 ・市のHP、広報や関係機関へのチラシの配付、研修会、児童虐待防止 推進月間のイベント等を通じて、相談先の周知を行った。（こども相談課） ・子育てや子どもに関する相談については、「こども総合相談窓口」のHP、チラシ等による周知を図った。（こども相談課）	B	相談先の周知は継続して実施しているが、更なる相談先の認知度を上げる必要があるため。	【方針】 引き続き、様々な機会を利用して広く周知に努める。 【課題】 十分に周知できる効果的な方法の検討が必要
59	こども相談課 長寿社会課 障がい者支援課	2	4	関係機関の連携の充実・強化	虐待予防・防止、早期発見、早期対応を図るため、米子市要保護児童対策地域協議会などの関係機関のネットワークや民生委員・児童委員を始めとする地域住民の見守り活動と、各種相談事業所等、虐待を発見し得る機関との連携の充実・強化を図る。		【実施内容】 ・医療機関については、要保護児童対策地域協議会の構成機関の枠組の中で適切に連携している。（こども相談課） ・虐待通告があった場合、連絡調整を行い関係機関と連携し対応した。（長寿社会課、障がい者支援課）	B	基本的に虐待通告時には、関係機関と連携し、迅速な対応ができていますが、更に連携体制の充実・強化を図る必要があるため。	【方針】 引き続き、関係機関との連携を密に行い、迅速な対応に努める。
60	こども相談課	2	4	関係機関への研修の実施	児童虐待を未然に防止するため、米子市要保護児童対策地域協議会主催の児童虐待に関する関係機関向けの研修会を実施する。		【実施内容】 「不登校の理解と支援～多機関連携による支援体制づくり～」をテーマに関係機関と連携して研修を開催した。	B	オンラインで研修会は実施したが、更なる取組の充実に至らなかったため。	【方針】 研修内容の充実を図り、児童虐待防止の啓発に努める 【課題】 研修会の開催回数を増やし、より多くの人に児童虐待防止の啓発を図る。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
61	長寿社会課	2	5	市民後見人の養成	・「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」による市民後見人養成講座の開催を通じて、市民後見人の養成・育成を図る。 ・市民後見人が安心して活動できるよう、活躍の場となる権利擁護に関する事業において、活動に対する相談体制を整える。また、市民後見人を対象としたフォローアップ研修を実施し、知識の向上やモチベーションの維持を図る。	市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の養成・育成を図る。 (修了者延べ人数：260人(25人/年間)) 【令和2年4月現在】 135人	【実績】 市民後見人養成講座修了者 累計191人(令和3年度修了者28人)	B	令和6年度末までに260人を目指すには、令和4年度からの3か年各年25人修了すると達成できる見込みであるため。	【方針】 引き続き継続実施する。 【課題】 成年後見制度の需要がより高まることを見据え、本事業の取組や主旨を広く周知する必要がある。
62	市社協	2	5	法人後見事業の検討	法人後見事業の実施について、組織体制等の研究・検討を行う。		【実施内容】 ・うえるかむ総会出席、成年後見実務者研修参加、県内他市町村社協の情報収集などにより組織体制の検討を行った。	C	・事業の必要性があるが、解決しなければならぬ課題が多い為、達成の進捗が遅い。	【方針】 ・市民後見人養成講座の推進事業実行委員となり、法人後見に向け制度理解を深めるとともに日常生活自立支援事業との連携を進める。 【課題】 ・人員体制、財源等の条件整備を行わなければ実施が難しい状況である。
63	長寿社会課 障がい者支援課 福祉政策課	2	5	成年後見市長申立ての推進	成年後見制度の利用が必要と思われる人に対し、市長による後見人専任の申立てや成年後見制度利用支援事業による支援を行うことで、権利擁護を図る。		【実施内容】 ・市長申立て件数 8件 (令和3年度) ・令和3年度より福祉政策課に中核機関を設置し、市長申立てケースに対するアセスメント及び事務支援を実施した。(福祉政策課)	A	市長申立てが必要なケースについて、アセスメントを丁寧に行い、かつ事務を円滑に進めることができた。また、アセスメントについては分野横断的に協議を実施することができた。手続きのみでなく、福祉的なアセスメントも実施できたため本評価とする。	【方針】 今年度の取組を継続実施する。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
64	市社協	2	5	日常生活自立支援事業の実施	日常生活に不安のある高齢者や障がい者等（知的障がい、精神障がい）が、住み慣れた地域、施設や病院などで安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行う。	ニーズ増加による利用待機等の解決を図る。必要な方を関係機関へ繋げる等の連携を進める。	【実績】（令和4年3月時点） ・利用者数70人（高齢35人 知的21人 精神14人） ・相談件数4,110件 【実施内容】 ・日常生活自立支援事業により、利用者に対して福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行った。	C	・新規契約を締結しているが、解約と新規相談のバランスが調整できず、待機案件が多くなっている。	【方針】 ・支援内容ならびに対象者を見直し、適切に後見制度や自立へ繋ぎ事業を継続する。引き続き金融機関等への手続きの簡素化の要望、業務の効率化を図っていく。 【課題】 ・金銭管理業務のため、事故防止等の事務量が多く負担が大きい状況である。ネットショッピング、ネットバンキング等に対応しておらず制度疲労を感じている。 ・待機案件の解消が必要である。
65	健康対策課	2	6	各種健康診査や検診の啓発・周知	・保健推進員や医療機関と連携を図り、各種健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等に関する情報発信を行うとともに、受診勧奨を行う。 ・働き世代の受診の機会を広げるため、医師会等と連携を図りながら、休日検診、セット検診を行う。 ・職域との連携を強化し、職域で健康診査や検診を受ける機会がない人に対する働きかけを行う。	受診勧奨を行うことで、各種健康診査、がん検診の受診率向上を図る。 （健康診査、がん検診：2%向上） 【令和2年4月現在】 胃がん検診27.6%、肺がん検診19.3%、大腸がん26.7%、子宮頸がん24.1%、乳がん検診14.6%	【実績】 胃がん検診25.7%、肺がん検診26.0%、大腸がん25.4%、子宮頸がん22.9%、乳がん検診13.9%（令和3年度） 【実施内容】 ・休日がん検診や胃・大腸・肺がん検診の実施期間延長、肺がん検診の個別検診の実施により、受診しやすい環境整備に取り組んだ。 ・働く世代へのアプローチとして、協会けんぽと協働し、新聞折り込みやちらしの作成により情報発信を実施。また、地区保健推進員と連携し、健康増進普及月間に受診勧奨の啓発強化に取り組んだ。	C	肺がん検診については、受診率目標を達成できたが、その他の検診については新型コロナウイルスの感染流行以降、受診率が伸び悩んでいる状況が継続しており、令和6年度までに目標達成が難しいため、本評価としている。	【方針】 受診者数増加に向け、受診勧奨を強化し、取組を継続する。
66	健康対策課	2	6	地域診断の実施	保健師とコミュニティワーカーや地域住民との連携による地域診断を実施し、地域の特性に合わせた保健活動につなげる。		【実施内容】 コミュニティワーカーが配置されている義方地区、啓成地区については、月に1回情報共有する場に参加。また、民生委員、保健推進員等の地区組織とのつながりも持ち、地域の実情を把握し、健康支援活動に生かしている。	B	モデル地区としてコミュニティワーカーが配置されている2地区は連携をとっている。それ以外の地区は、様々な地区組織との連携を取り、地区活動を実施している。	【方針】 令和4年度より、福米西・東、福生西・東、車尾にもコミュニティワーカーが配置されることに伴い、その地区でも連携を図り、地区活動に生かしていく。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
67	障がい者支援課	2	6	こころの広場	自宅に引きこもりがちな精神障がい者の社会参加促進のための「こころの広場」を実施する。	「こころの広場」実施回数：12回/年間(月1回) 【令和元年度】 同数	【実績】（令和3年度） 実施回数 11回	C	新たな参加者の獲得や、様々な障がい特性を考慮したグループ設定など、解決すべき点もあるが、障がい者の社会参加のための活動として一定の効果があると考ええる。	【方針】 新たな参加者の獲得に向け、広報やPR方法について検討する。
68	健康対策課	2	6	生活習慣改善への支援	健康相談、まちの保健室、いきいき健康ライフ教室等、各種健康教室の機会を利用し、大学や医療機関等と連携しながら、市民一人ひとりに合わせた生活習慣改善について支援する。	全地域で、まちの保健室、健康相談を実施。（1回/月、全29地区実施） 【令和2年4月現在】 なし	【実績】 健康相談実施回数 361回 延人員 1,866人 【報告】 ・令和2年度から開始した地区担当保健師による「保健師の出張！なんでも健康相談」については、全29地区で月1回実施が定着してきている。 ・鳥取大学医学部学生との協働事業である「まちの保健室」については、血糖測定等の体験を通じて、自身の健康に関心を持っていただくきっかけとなった。	B	各地区で実施している健康相談も地域で定着してきており、一人ひとりの生活習慣改善への支援ができていると考えられるため、本評価としている。	【方針】 引き続き、健康相談を実施し、市民の健康づくりの支援に努める。
69	健康対策課	2	6	食生活改善への支援	・食生活改善推進員と連携を図り、各公民館で伝達講習会を実施するなど、健全な食生活の実践の大切さを広く市民に普及する。 ・生活習慣病予防のため、講習や調理実習などを通して健全な食生活に関する情報提供や啓発、その他栄養相談、指導を行う。	各公民館で伝達講習を実施する。 (54回/年) 【令和元年度】 同数	【実績】28回/年（令和3年度） 【実施内容】 ・新型コロナウイルス感染拡大により、調理実習、試食等の実施が困難な時期もあったが、料理持ち帰りの調理実習、講話と試食、テキストの配布等、感染状況に応じて様々な方法で健全な食生活の実践に関する情報提供や啓発を行った。	B	新型コロナウイルス感染拡大のため、従来通りの活動が困難な時期もあるが、可能な方法を検討して実施できており、計画期間内に指標を達成できる見込みのため。	【方針】 現在の方法を継続し、指標達成を目指す。 【課題】 コロナ禍のため、調理実習、試食といった従来の方法での実施が難しく、感染状況に応じて工夫が必要となる。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
70	福祉政策課 市社協	2	6	ふれあい・いきいきサロンの充実	・ふれあい・いきいきサロン活動で行う介護予防の取組について、情報提供や講師派遣などの支援を行うことで高齢者の健康づくりを促進する。 ・サロン世話人研修会を開催し、世話人同士の交流や連携を図るとともに、活動内容についての助言や介護予防活動を紹介する等サロン活動の充実を図る。	地域における交流の場となるよう、サロン活動を支援する。 (サロンへの健康づくりに係る講師派遣：30回/年間)※令和2年度4月現在：15回程度/年間 (サロン世話人研修会開催数：2回/年間) 【令和2年4月現在】 1回/年間	【実績】（市社協） (令和2年度) 講師派遣調整：15回/年 世話人研修会：1回/年 地区別世話人研修会の開催支援：2回/年 健康づくり・やって未来や塾連絡会への参加：1回/年 (令和3年度) 講師派遣調整：26回/年 世話人研修会：0回/年 地区別世話人研修会への参加：1回/年 【実施内容】 ・健康づくりに係る講師派遣などサロン活動の支援を行った。市社協主催の世話人研修会については、コロナ感染拡大防止のため開催を見送った。（市社協）	B	・サロンへの健康づくりに係る講師派遣は、目標値に近い回数を実施することができた。市社協主催の世話人研修会については、コロナ感染拡大防止のため開催を見送ったため。	【方針】 ・サロンへの健康づくりに係る講師派遣は、現在の方法を継続。健康づくりに関するもの以外も含め、派遣できる講師を充実させる。 ・世話人研修会は、圏域を分けて開催するなど、小規模で複数回に分けて実施していく。 【課題】 ・世話人から意見、情報交換のニーズがあるが、コロナ感染防止のため大人数での研修会の開催は困難な状況がある。
71	長寿社会課	2	6	認知症の正しい理解の促進・早期発見の推進	・認知症サポーター養成講座の開催など、認知症の正しい理解を深めるための取組を推進する。 ・認知症の早期発見のため、公民館祭等、様々な機会を捉えて、認知症の簡易検査を行い、必要な人はその後の支援につなげる。	・研修により、認知症に対し正しい認識をもって見守ることができる人を増やす。 (認知症サポーター：30,000人養成2,000人/年間) 【令和2年4月現在】 約20,000人 ・タッチパネル式検査実施数（450件/年間） 【令和元年度】 225件/年間	【実績】（令和3年度） 認知症サポーター 累計21,084人 タッチパネル式検査実施数 283件/年間	C	新型コロナウイルスの影響で、認知症サポーター養成講座の開催が難しい状況が続いている。令和6年度までの指標達成が困難であると予想されるため、本評価としている。タッチパネルの利用は広がりつつあり、支援につながっている。	【方針】 現在の方法を継続し、今後も内容を充実させていく 【課題】 地域や社会に入り込み、幅広い層にアプローチを行う必要がある。
72	健康対策課	2	6	フレイル予防の推進	フレイルに関する知識の普及を行います。また、地域において運動機能向上のためのトレーニングに加え、口腔機能の改善や社会参加を促す取組を行うことにより、フレイル予防を推進する。	地区組織やサロンなど市民が集まる場での啓発に加え、個別訪問でフレイル予防啓発を行う。 (各地区2サロンで年1回以上、計58回) 【令和2年4月現在】 なし	【実績及び実施状況】 ・各地区の通りの場等でのフレイル予防啓発（延べ）：363回 ・個別訪問でのフレイル予防啓発：200人以上 ・フレイル度チェック65歳以上の者(要介護1～5の者は除く)実施状況 実施者数(延べ)：13,258人 実施者数(実)：12,869人 (うち新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での実施者数：8,165人) ・Chukaiコムコムスクエア、白鳳の里にフレイル対策拠点を配置し、フレイル予防に関する情報発信を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響でサロンが中止となることがあり、各地区2サロンで年1回以上のフレイル予防啓発を行う取組は達成できなかった地区もあるが、多くの通りの場でフレイル予防啓発を行うことができたため。	【方針】 ・令和3年度にはアプローチすることができなかった対象や、出向くことができなかったサロン等の通りの場でフレイル予防啓発に努める。 ・3か所目のフレイル対策拠点の整備を行う。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
73	福祉課	2	7	あんしん賃貸支援事業へのつなぎ	各相談窓口で住居確保に関する相談があった場合は、相談者に寄り添いながら住居確保の支援を行う「あんしん賃貸相談員」へつなぐ。		【実施内容】 生活保護者及び生活困窮者などに対して本事業を案内し、必要に応じて事業につなぐ。	B	生活保護者を中心に適切に情報提供しつなげるため。	【方針】 今後も継続実施
74	長寿社会課	2	7	高齢者の就労支援	高齢者が就労によって、地域社会において健康で活躍し続けることができる、生涯現役社会の実現を目的に、高齢者の雇用・就業機会の開拓とマッチングを図る。	「米子広域シルバー人材センター」の事業として行う受託事業やシルバー派遣事業等により高齢者の雇用・就業機会の開拓を支援する。	【実施内容】 ・軽度生活支援事業でのシルバー人材センター利用、事業広報。 ・シルバー人材センターの運営費を補助。	C	令和2年度と同様の内容を実施しており、各内容について過不足なく実施が完了した。しかし、本取組を推進するため、従来の取組を見直したり、新たな取組の実施に至らなかったため。	【方針】 高齢者の就労支援のニーズは高く、取組内容を充実させていく。 【課題】 就労先のニーズの偏りに苦慮している。
75	障がい者支援課	2	7	障がい者の就労支援	・特別支援学校の生徒について、学校、相談支援事業所、就労する事業所等と連携し、卒業生の就労及び定着を支援する。 ・事業所（企業）の障がいに対する正しい理解の促進と障がいのある人の受入・職場定着の促進に向け、ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。	ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携して一般就労への移行や職場定着のための就労支援体制の構築を図る。	【実施内容】 特別支援学校卒業後の円滑な障害福祉サービス利用に向けて、就労アセスメント会議を開催。また、福祉相談・移行支援会議に参加し、情報共有・情報提供を行った。	B	卒業後も障害福祉サービス利用に向けた支援が必要な生徒もあり、在学中のさらなる情報共有の余地がある。	特別支援学校や相談支援事業所等関係機関と連携の強化を図り、特別支援学校卒業後の円滑な就労系等のサービス利用に繋げる。
76	障がい者支援課	2	7	障がい者雇用の促進	企業における障がい者雇用の促進を図るため、ハローワークにおける雇用拡大や企業開拓の取組との連携を図る。		【実施内容】 ・一般就労を希望する障がい者の方へ、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターしゅーとを通じて企業斡旋などを行った。	C	障がい者の一般就労について実績はあるが、市とハローワークなどの連携の結果として就労に結びついた、とは言えない状況にある。	【方針】 企業等における障がい者雇用について継続した働きかけを行うとともに、連携の強化を図る。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
77	こども支援課	2	7	ひとり親家庭に対する自立支援	ひとり親家庭の父母の自立に関する相談に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを作成します。その後、ハローワークと連携し、就職や転職がしやすくなるようきめ細かい支援を行う。		【実施内容】 母子・父子自立支援プログラム策定員（母子・父子自立支援員業務と兼務）を配置し、児童扶養手当受給者の生活相談に応じ、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを策定した。また、ハローワークと連携し職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。	B	昨年度同様に事業実施できたため。	【方針】 今後も継続実施。 【課題】 就労支援の相談体制を強化する必要がある。
78	障がい者支援課	2	7	福祉有償運送の実施	NPO法人等が事業主体となる「福祉有償運送」について、福祉有償運送運営協議会において事業の必要性を検討するとともに、必要に応じて指導・助言を行い、安全かつ適正な事業実施を図る。		【実施内容】 ・福祉有償運送協議会を2回に開催（うち1回は書面開催） ・福祉有償運送を実施する11事業者のうち、5事業者の更新を行った。	B	昨年度同様に事業実施できたため。	【方針】 現状維持の方針
79	障がい者支援課	2	7	障がい者のタクシー料金の助成	重度の障がいのある人に、社会参加を支援するため、福祉タクシー利用券を交付し、タクシーの初乗り料金相当額を助成する。	障がいがある人の社会参加を支援するため、福祉タクシーチケット券助成事業を継続して実施する。 【令和元年度実績】 交付人数460人	【実施内容】（令和3年度） 交付人数 442人	B	昨年度同様に、手帳の新規交付の際に該当者に制度案内を行い、継続対象者に対しても確実な助成を行っているため。	【方針】 今後も継続実施
80	交通政策課 市社協	2	7	高齢者の移動支援	高齢者の通院、買い物等の移動手段を確保する方策について、住民活動等ボランティアによる支援も含めて検討する。		【実績】 （バス運賃助成事業）（交通政策課） ・高齢者に対する半額助成：388件 ・高齢者の運転免許返納者に対する助成：133件 【実施内容】 ・高齢者バス運賃助成事業として、高齢者バス定期券「グラウンド70」の購入助成を行った。（交通政策課） ・住民活動による移動支援の取組に対して、補助金申請の手続き支援や、保険等の情報提供を行った。（市社協） ・地区社協主催の買い物ツアーや、住民ボランティアによる通院送迎活動など、地域住民主体の移動支援活動は広がりを見せている。（市社協）	B	・「グラウンド70」の販売件数が近年増加傾向にあり、高齢者の移動支援として一定の効果があったと考える。 ・側面的な支援を実施したことで、住民活動による移動支援の取組推進に一部貢献することができた。	【方針】 ・高齢者バス運賃助成事業を継続しつつ、福祉施策と連携した移動支援を検討する。 ・住民活動による移動支援の取組について、課題解決の方法を検討するとともに、側面的な支援を継続する。 【課題】 ・高齢者の居住場所や健康状態によって、望まれる移動手段が異なる。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
81	福祉課 市社協	2	7	生活困窮者 への支援	生活困窮者自立支援事業により経済的、社会的困窮状態にある人に対し、住まいの確保や就労に関する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立相談支援事業」における就労支援対象者のプラン達成率を50%とする。 【令和2年9月現在】 22% ・住まいの確保について、行政担当課や関係事業者とも連携した取組を継続する。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン作成149件（令和4年3月時点）（プラン目標達成率10%、一般就労開始7人、就労収入増加8人）（市社協） <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する相談者を対象に自立相談支援事業による就労支援を行った。住居確保給付金事業の活用を促し、就職活動中の住居確保が図れるよう努めた。（市社協） ・プランのカウント方法を変更した為、プラン件数が増加した。そのため達成率が下がっている。達成率は低いが、プラン作成件数は飛躍的に増加しており具体的な支援をプラン化する速度が増している。（市社協） 	C	カウント方法の変更により、指標の達成率が低下しており本評価としている。	<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携し、就労や住まいの確保に関する支援を継続する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職するも離職するケースが多く、職場定着支援に課題がある。また背景に障害等の課題が散見されるためハローワークのみならず、障害サービスとの連携してフォローアップする必要がある。
82	福祉政策課 市社協	3	1	人材発掘・ 地域福祉活動への参加 促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と連携し、地域福祉活動の新たな担い手として、又はリーダーとして活躍が期待できる潜在的な人材の発掘を支援する。 ・若い世代に向けて地域福祉活動についての情報を発信し、活動への興味を湧くよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の組織や人材に加え、これまでつながりがなかった個人や団体等と、ワークショップや検討会を通じて、協働を呼びかける。（ワークショップ等開催数：5回/年間） 【令和2年4月現在】 なし ・若い世代に地域福祉活動を周知するために、ホームページやSNSによる情報発信を充実する。 	<p>【実績】（市社協）</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップ等開催数：2回、SNSによる情報発信実施（令和4年3月時点） <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福生東地区が実施する人材バンク事業を通じて人材発掘の支援を行った。（市社協） ・社会福祉法人連絡会にて事例発表を行うなど法人としての地域福祉活動参加を働きかけた。（市社協） ・新たな地域福祉活動実践を通して、これまでつながりのなかった個人や団体との協働を行った（市社協） Instagram、フェイスブックに登録し、地域福祉活動について随時情報発信を行った。（市社協） 	B	機会を捉えて人材発掘の取組や情報発信を行っている。指標を達成する見込みであり本評価としている。	<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ等に限定せず、様々な場面や活動を通して新たな担い手が増えるよう働きかけていく。若い世代にも知ってもらえるようSNSの活用も促進していく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の担い手不足は地域福祉推進の大きな課題であり、この取組に限らず市全体にて解決に取り組んでいく必要がある。
83	まちづくり 企画課 市社協	3	1	地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し、地域福祉活動やボランティア活動の実践に関する講座や研修を実施する。 ・ボランティア活動を始めるきっかけとなり、活動者が増加するよう、ボランティアセンターの事業の内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアについて講習会を行い、活動者を育成する。（ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施：それぞれ2回/年間） 【令和2年4月現在】 なし 	<p>【実績】</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者向け講座 2回/年間（コロナにより2回中止） ・「こころの健康講座」米子市と共催事業 5回/年間 <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者向け講座 4回/年間 ・ボランティア初心者向け講座 5回/年間 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成、活動の充実を目的にボランティア活動者向けの「レクリエーション講座」を継続して実施し48名の参加があった。また令和3年度より新たに初心者向けの「ボランティア入門講座」を実施し、34名の参加があった。 	B	・コロナ感染予防に中止しながら、概ね計画通りに講座を開催した。	<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標数は達成しているが、今後もボランティア活動者育成のため講座を充実していく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成と並行して、ボランティア活動の受け皿を充実させる必要がある。 ・受講者数の増加に伴い会場確保が必要となり、費用も含め課題である。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
84	福祉政策課 市社協	3	1	市職員・市社協職員の地域福祉活動の推奨	・研修等を通じて、職員に対して地域貢献の意義や必要性を伝え、職員の「地域デビュー」を働きかける。 ・職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境の整備を図る。	地域福祉活動の重要性について研修を実施する。(職員向け研修：3回/年間) 【令和2年4月現在】 なし	【実施内容】 ・市社協職員に対する研修実施：1回/年間 ・市主催の「人と地域とつながる研修」：5回/年間 ・その他各種研修会に随時参加。	C	・市社協職員に対する研修会の実施、参加し、指標の一部を達成している。	【方針】 ・研修会の実施を継続し、職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境を整備する。
85	福祉政策課 市社協	3	2	福祉職経験者等の発掘・育成	資格を有している人、又は職業経験がある人が福祉職に復帰しやすいよう、研修や職場体験等をおこなう。	新規採用や復職した職員に対し、個別の研修や面談等を通じて、専門職としての業務が行いやすいよう支援する。	【実施内容】 ・新規採用した職員に対して、オリエンテーションを実施し業務が行いやすいよう支援した。(市社協) ・職員に対して県社協主催の新任職員研修、階層別研修の受講により専門職員としての育成を行った。(市社協)	B	・実施できている点もあるが、さらに業務が行いやすいよう支援を検討していく必要がある。	【方針】 ・コロナ禍により対面研修が難しかったが、令和4年度からは研修の機会を増やし職員育成を行いたい。 ・新任職員等の意見や希望を確認し支援内容を検討する。
86	福祉政策課 市社協	3	2	大学や各種学校との連携	・大学・専門学校の学生等、福祉、医療の専門資格取得を目指す人の実習やインターンシップを積極的に受入れ、地域で活躍できる人材の育成を支援するとともに、福祉職のやりがい伝える。 ・学生を対象に、福祉職に関するアンケート調査を実施し、学生獲得の参考とする。	社会福祉士養成実習施設実習指導者の資格をもつ市社協職員を増員します。(資格保有職員数：4人) 【令和2年4月現在】 2人	【実績】 資格保有職員数：3人(令和4年3月時点) 実習生の受け入れ実績 (令和2年度)社会福祉士実習2名 (令和3年度)社会福祉士実習2名、就労訓練1名 【実施内容】 ・令和3年度に実習指導者の資格を新たに1名取得し、実習生の受け入れや育成を推進する体制づくりに努めた。(市社協)	B	・研修受講により資格を得られる職員が複数いるため、指標は達成できる見込みである。	【方針】 ・計画期間内に複数の職員に研修を受講させ、社会福祉士実習指導者の資格を持つ職員を増やす。 【課題】 ・地域活動に影響のない範囲で実習生を受け入れるため、対応可能な人数に限りがある。
87	福祉政策課	3	2	相談援助技術を有する専門職の育成	大学や福祉事業者と連携を図り、各分野の相談支援員が合同で参加する研修等を開催し、相談援助技術を有する人材の育成を目指す。	ソーシャルワークの基本的な知識・技術を学ぶ研修会を実施する。 (研修会開催数：4回/年間、受講者数60人/年間) 【令和2年4月現在】 なし	【実績】 「地域つながる研修(重層的支援人材養成研修)の実施(共通コース)(対人援助コース前編・後編)(重層的支援力強化コース前編・後編)」 受講者 延べ162名 【実施内容】 ・重層的支援体制整備事業の開始に向けて、重層的支援の基礎を学ぶ「共通コース」、対人援助技術の向上を目指す「対人援助コース」、重層的支援のスキルアップを目指す「重層的支援力強化コース」の3コースからなる「地域つながる研修」を実施した。	A	新たに研修を実施し、指標以上受講者を募ることができたため。	【方針】 アンケートに対する受講者評価も概ね良好であるため、継続実施する 【課題】 市民の方の受講者数の向上

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
88	こども政策課	3	2	子どもの貧困対策に資する人材の育成	子どものために活用することを目的として、米子市が個人から受領した寄付金を原資とする「福祉基金」を活用し、子どもの学習支援に関するコーディネーターを設置するとともに、その人材育成に取り組む。		【実施内容】 こども☆みらい塾の実施にあたり、島根大学特任教授をコーディネーターに配置し、学習支援ボランティア（島根大学学生、教員OB、市職員等）の育成・指導を行った。	B	コーディネーターの配置により、学習支援ボランティアが、教育と福祉との連携の必要性を知るきっかけとなり、人材育成に寄与したため。	【方針】 令和4年度は、こども☆みらい塾の運営について、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に委託したため、コーディネーターは廃止。委託先と連携し、引き続き学習支援ボランティアの育成・指導を行っていく。
89	経済戦略課	3	2	U・Iターンの促進	市外の若者に市内の企業情報を発信することでU・Iターン就職を促進し、労働市場における人材確保を目指す。	企業情報を配信しているSNSアカウントの登録者を増やす。(登録者数：500名) 【令和2年10月現在】 200名	SNSを活用して市外の若者に就職情報を発信した。 【令和4年3月末時点】 355名	B	SNSの登録者数は令和2年度(303名)から着実に増加しているため。	市外の若者に市内の企業情報を発信することでU・Iターン就職を促進し、労働市場における人材確保を目指す。
90	福祉政策課 人権政策課 市社協	3	3	福祉や人権に関する研修会の実施	・公民館で実施する講座において、人権に関すること、又は福祉や地域への愛着を育むようなテーマを設定し、住民に働きかける。 ・住民を対象に、地域福祉活動への関心や意欲を高め、又は高齢や障がいへの理解を深める研修会等を実施することで、住民の福祉意識の啓発を推進する。 ・小・中学校の教職員に対して実施する人権教育研修において、福祉に関する内容を取り扱うことで、教職員の福祉意識を高める。		【実績】 ・小地域懇談会開催：41回 参加者668名（人権政策課） ・地域福祉活動に関わる研修会開催：50回（市社協） 【実施内容】 ・自治会等を単位とする小地域懇談会を実施した。コロナ対策により縮小して開催している。（人権政策課） ・住民を対象に地域福祉活動への関心や理解を深める研修会、小中学生を対象に福祉教育授業を実施した。（市社協） ・他団体が主催する研修会の案内や情報を地区社協を通じて住民に啓発、広報を行った。（市社協）	B	・小地域懇談会については、コロナ禍により従来の開催方法での実施が困難な中、公民館、地区人権・同和教育推進協議会、自治会等と協力して可能な範囲で開催出来た。 ・住民や活動団体、児童を対象に地域福祉活動に関わる研修会を実施した。	【方針】 ・小地域懇談会については、より多くの住民が参加できるよう、地区ごとに開催可能な形式を検討する。 ・地域福祉に関わる研修会については、地域福祉への理解や推進を目的に啓発活動を継続していく。 【課題】 ・小地域懇談会について若い世代の参加が少ない。地域の高齢化等により参加者が減少している。
91	福祉政策課 市社協	3	3	顕彰の実施	社会福祉事業の推進に功績のあった個人、団体に対し、「米子市社会福祉大会」等において表彰を行うことで、活動への意欲を高めるとともに住民の福祉意識の啓発に繋げる。		【実績】（令和3年度）（市社協） 米子市社会福祉協議会会長表彰 ・永年在職団体役員:24人 ・永年在職民生児童委員:3人 ・永年在職施設団体職員:57人 ・永年活動ボランティア:1団体 ・永年在職在宅福祉員:59人 【実施内容】 ・令和3年度に顕著な地域活動のあった個人、団体を表彰した。（市社協）	B	令和2年度と同様の取組みを行っており、本評価としている。	【方針】 ・今後も顕彰事業を継続することで、活動への意欲が高まるよう取り組んでいく。 【課題】 ・コロナ禍の為、社会福祉大会において表彰式典ができず選出母体からの贈呈となった。

令和3年度米子市地域”つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況

【自己評価の評価方法】
 A・・・取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。
 B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調に取り組んでいる。
 C・・・指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。
 D・・・未着手

連番	担当	基本目標	基本計画	取組	取組内容	取組に係る方法・指標	令和3年度までの実績（実施内容）	自己評価	評価の理由等	取組に対する方針・課題
92	福祉政策課 市社協	3	3	地域福祉活動の普及啓発	広報誌「よなご社協だより」の発行、ホームページ等を活用し、各地区の地域福祉活動や市社協の活動を周知することで住民の福祉への理解や関心を深めていく。	広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークサービスを活用し、各地区の取組みや市社協の活動を発信する。(地域福祉活動の情報発信：30回以上/年間) 【令和2年4月現在】 10回程度/年間	【実績】 よなご社協だより：4回発行 SNS掲載：25回更新（令和4年3月時点） 【実施内容】 ・広報紙「よなご社協だより」の発行、ホームページの改善、ソーシャルネットワークサービスの発信強化に努めた。（市社協）	B	・概ね順調にできており、指標を達成する見込みのため。	【方針】 ・さらに多くの方に活動を知ってもらえるよう周知活動に取り組んでいく。 【課題】 ・住民や企業等に対し、地域福祉について興味、関心を持ってもらえるよう情報発信の方法を工夫する必要がある。
93	学校教育課 市社協	3	3	各種学校と連携した福祉教育	・児童、生徒が身近な地域に愛着を持ち、また福祉の心を育めるよう、小学校及び中学校の「総合的な学習の時間」や「特別活動」などの学習において、米子市の福祉部局や市社協が協力し、福祉学習の機会を提供する。 ・福祉教育の推進に資するため、「全小・中・特別支援学校福祉教育推進研究協議会」と連携し、福祉教育実践記録集を発行する。	福祉教育実践記録集の発行により、各取組を共有することで、各校の福祉教育のより一層の推進を図る。(福祉教育実践記録集の発行：1回/年間) 【令和2年4月現在】 同数	【実績】（市社協） ・福祉教育実践記録集の発行：1回 ・小学校での福祉教育授業実施：2校（令和4年3月時点） 【実施内容】（市社協） ・モデル地区の小学校にて福祉教育プログラムの作成、授業の実施を行った。授業内容を工夫することで福祉を自分事として捉えるための配慮ができ、より確実な学びに繋げることができた。（市社協） ・福祉教育実践記録集の発行により各学校の取組を情報共有することができた。また小中特別支援学校に対する福祉教育推進校育成功成事業を実施した。（市社協） ・コロナ禍のため米子市小・中・特別支援学校福祉教育推進研究協議会開催は昨年につき中止とした。（市社協）	B	・福祉教育実践記録集の発行については目標数値を達成している。福祉教育授業を実施することができたが、市、市社協の連携した取組が不十分である。	【方針】 ・小学校及び中学校の「総合的な学習の時間」や「特別活動」などの学習における福祉教育について、コロナ禍においても地域とつながる方法や体験の機会を提供していく。 ・福祉教育実践記録集の発行を継続する。 【課題】 ・福祉学習の機会の提供について、市、市社協にて協議し、支援体制を整備していく必要がある。 ・コロナ禍により研究協議会の中止が継続しているため、オンライン開催や研修会の実施など検討が必要。